

## 口座振替のお願い

全世帯が「納付書」支払いの場合と「口座振替」の場合では1年間の経費はどのくらいちがうのでしょうか？

◆納付書(コンビニ)支払い

◆口座振替の場合



単純試算で  
約1億6,500万円

単純試算で  
約1,400万円

上下水道事業は、お客様からお支払いいただく水道料金等によって成り立っています。お一人おひとり様が口座振替をすることにより、経費削減となり、効率的な事業運営につながります。

また、納付書の作成が不要なため、紙資源の節減につながり環境にやさしいお支払方法です。

利用者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 水道料金等のお支払いは便利な 口座振替をお勧めします！

### ◆必要なもの◆

- ①預貯金通帳
- ②通帳のお届け印
- ③水道番号が確認できるもの(検針票や納付書など)

### 口座振替可能な金融機関

- ◎琉球銀行 ◎沖縄銀行 ◎沖縄海邦銀行 ◎みずほ銀行
  - ◎コザ信用金庫 ◎沖縄県労働金庫 ◎ゆうちょ銀行
  - ◎沖縄県農業協同組合(JA おきなわ) ◎鹿児島銀行
- ゆうちょ銀行以外の場合、各金融機関の窓口、又はお客様センターでお手続きできます。

### ゆうちょ銀行の場合

ゆうちょ銀行窓口で、指定の様式にてお手続きをお願いいたします。お手続きには、上記の「必要なもの」のほか、次の上下水道局の口座番号と加入者名が必要となります。

- ・振込先口座番号：02030-7-14823
- ・払込先加入者名：那覇市水道事業

※口座振替の手続き後、2ヶ月程度で自動振替が始まります。  
振替日：毎月5日(再振替20日) 金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日。

問い合わせ先 那覇市上下水道局お客様センター TEL:941-7804 / 941-7834  
営業時間：月～土 午前8時30分～午後6時00分

## 令和3年度 那覇市上下水道局優秀建設工事表彰

令和3年度那覇市上下水道局優秀建設工事表彰を受けられた皆様に、心からお祝い申し上げます。

表彰は、令和2年度に完成した建設工事25件の中から、選考委員会による厳正な審査を経て4件を優秀建設工事として決定いたしました。



◆優秀建設工事施工者(左から)

工事名	施工者
令和元年度3工区首里石嶺町地内公共下水道(雨水)工事	株式会社 南成建設
令和元年度14工区宇栄原地内公共下水道(雨水)工事	有限会社 吉田開発
令和2年度2工区首里山川町地内公共下水道(汚水)工事	有限会社 野渡建設
令和元年度9工区首里石嶺町地内公共下水道(雨水)工事	株式会社 鏡原組

## 上下水道局 クイズ

那覇市市制を記念して設置されたデザインマンホール。さて、那覇市は現在、市制施行何周年でしょう？

- ①78周年 ②100周年 ③2022周年



ヒント デザインマンホールに描かれています。

応募方法

答えがわかった方は、ハガキかFAX、Eメールで①答え、②住所、③氏名、④電話番号、⑤本誌の感想をご記入のうえ、以下のあて先までお送りください。

正解者の中から抽選で10名様に図書カード(1,000円分)を贈呈します(当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます)

あて先

〒900-0006 那覇市おもろまち1-1-1  
那覇市上下水道局 総務課  
FAX: 941-7821  
Eメール: soumu@water.naha.okinawa.jp

しるし

令和4年2月28日(月) ※当日消印有効

※ご応募の際に得た個人情報、当選者への賞品の発送以外に使用することはありません。



# なはの水

vol.29  
2022.1



### 目次

- みんなのからだの水の大切な関係 / 100周年デザインマンホール ..... P1
- なぜ蛇口をひねるとお水が出るの? ..... p2
- 上下水道施設の耐震化への取り組み ..... p3,4
- 下水道事業の財政について ..... p5,6
- 令和2年度決算のあらまし ..... p7,8
- 令和3年度水道水定期水質検査結果 ..... p9
- 上下水道局からのお知らせ ..... p10,11

上下水道の使用開始・中止・使用者の名義変更、料金に関すること、口座振替等、各種お問い合わせはこちらへ

上下水道局お客様センター TEL: 941-7804・941-7834 FAX: 941-7824

営業時間 月曜～土曜日(祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、慰霊の日を除く)  
午前8時30分から午後6時まで



「みずフラッサ」は那覇市上下水道局庁舎の愛称です。

発行 那覇市上下水道局  
所在地 〒900-0006 那覇市おもろまち1-1-1  
https://www.city.naha.okinawa.jp/water/index.html



限りある 水資源を大切に!





# みんなのからだ 水の大切な関係



参考:「健康のために水を飲もう」推進委員会  
後援:厚生労働省



①マスクを着用した場合、呼吸数や体感温度が上昇するなどの負担がかかります。



⑤人は水なしでは4~5日しか生きられないと言われています。



②日本人は平均的に水分摂取量が少ないと言われています。入浴後や朝起きたときにもたくさんの汗をかきます。



④脱水による健康障害の恐れがあります。

## 健康のために こまめに水を飲もう

③人は1日に約2.5ℓ水が必要です。  
※成人男性の場合



## 市制施行100周年記念 下水道デザインマンホール蓋

表紙にもあるように那覇市内に多く設置されている【市章の周りを小さな魚が囲む】デザインをした下水道マンホール蓋は、全国の自治体における第1号のデザインマンホールと言われており、「下水道によりきれいになった水の中で、魚達が喜び群れ遊ぶ様」をイメージして当時の職員が考えたデザインです。

他にも、壺屋地区でうふシーサーやブーゲンビレア、花笠、首里地区では首里織などのデザインマンホール蓋を見ることができます。

今回、市制施行100周年を記念したデザインマンホール蓋が新たに市内6カ所に設置されましたので、探しながら歩いてみてはいかがでしょうか。

設置場所: 平和通り入り口前・さいおんスクエア・識名園・首里駅・イオン那覇入口・那覇市上下水道局



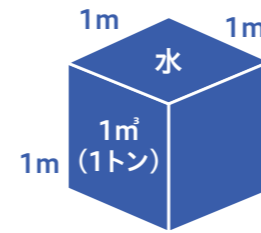
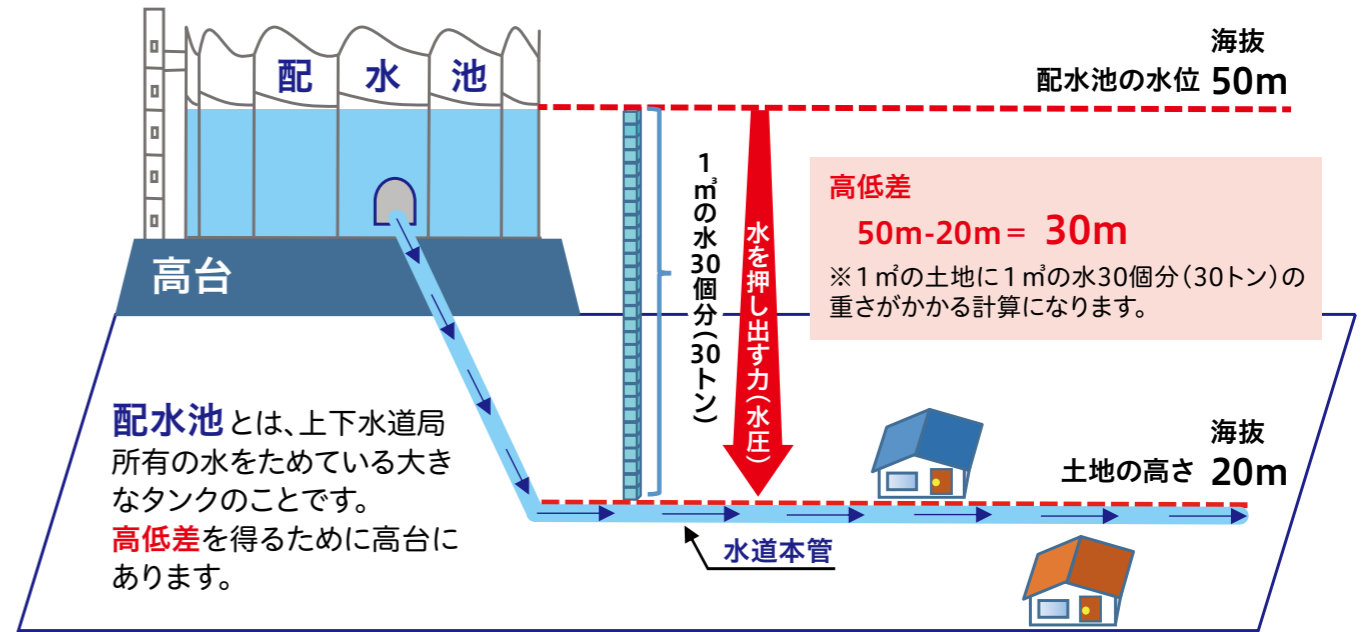
# なぜ蛇口をひねると水がでるの？



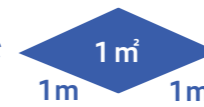
みなさんが蛇口をひねると水が出てきます。これは当然のことなのですが、なぜ水が出てくるのかを考えたことがありますか？  
蛇口から水が出るには、水を押し出す力「水圧」が必要となります。那覇市では大半のご家庭に配水池の水位高さをご自宅の土地の高さとの高低差を利用した水圧で水を供給しています。(水は高い所から低い所に流れますね)これを自然流下方式※(図1)といいます。



●自然流下方式※(図1) 配水池の水位を海拔50m、給水先の土地の高さ海拔20mとすると、



×30個分(30トン)が



の土地の上に乗っているイメージです。

例えばご家庭の蛇口の面積が1cm<sup>2</sup>であるとしたら、  
1cm(たて)×1cm(よこ)×3000cm(高さ30m)=3000cm<sup>3</sup>  
水は1cm<sup>3</sup>当たり1gなので3000g=3kg、  
水は蛇口から約3kgf/cm<sup>2</sup>の力で押し出されることになります。

※実際の水圧は、水道管と水との摩擦や各ご家庭の建物の高さ等の考慮が必要です。

蛇口の水圧のイメージ



【お問い合わせ】配水課 TEL:941-7806 FAX:941-7826





# 水道施設の耐震化への取り組み

## 耐震化計画の策定

上下水道局が所有している配水池・ポンプ場は昭和60年(1985年)代以降、管路は昭和50年(1975年)代以降に整備したものが多く、これらの資産を更新しなかった場合は老朽化によって漏水のリスクが大きくなります。上下水道局では『那覇市水道施設更新(耐震化)基本計画』(令和2年7月第2回改訂)において、管理する全ての水道施設(配水池、ポンプ場、管路)の耐震化を図る長期計画を策定しました。また、『那覇市水道事業経営戦略』(令和3年3月)の主な施策の一環として、令和12年度(2030年度)までに配水池、ポンプ場の耐震化率及び基幹管路の耐震適合率100%を目指して事業を進めています。



写真 - 古い水道管からの漏水状況



写真 - 古い水道管に開いた穴

## 耐震化計画の進捗状況

水道管の更新に際しては、地震だけでなく津波や液状化などの二次災害にも耐えられるよう“伸縮性”、“屈曲性”、“離脱防止機能”を有する耐震管を採用しています。なお、令和3年3月末時点における基幹管路の耐震適合率は61.5%となっております。



※資料提供:日本ダクタイル鉄管協会



写真 - 耐震性が無い古い水道管



写真 - 耐震管の布設状況

【お問い合わせ】 水道工務課 TEL:941-7807 FAX:941-7827



# 下水道施設の耐震化への取り組み

## 那覇市下水道の現在

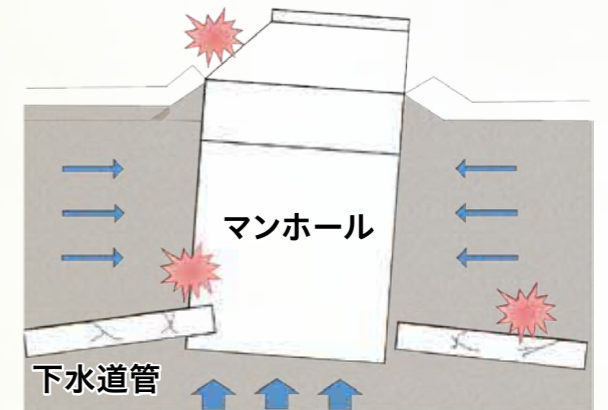
那覇市の公共下水道は、昭和40年に初めて工事に着手していますが、初期に整備された下水道施設(管路・マンホール)は、整備後50年余りが経過しており、また下水道管(汚水)全体の約65.2%が30年以上経過しています。

老朽化が進行するとともに早期に整備された下水道管は、耐震性が不十分な箇所があります。そこで、大地震の際にも安心して下水道を使えるように、緊急性が高い重要な下水道管(幹線)から老朽管の更新やマンホールの耐震化等を進めています。

## 地震に強い下水道を目指します

大規模な地震が発生した場合、下水道施設が破損すると道路上に汚水が溢れたり、トイレが使用できなくなるほか、液状化による管の抜けやマンホールの浮き上がりなどの、被害が報告されています。

大規模地震時の影響イメージ図▶



そこで、下水道管の中に新たに管をつくる管更生工法により、下水道管の補強を行っています。また、マンホール浮上抑制とマンホールと下水道管の接続部を柔軟にする対策を進めています。

なお、令和3年3月末時点における重要な下水道管の耐震化率は79.1%となっております。

下水道管の更新(更生工法)▶



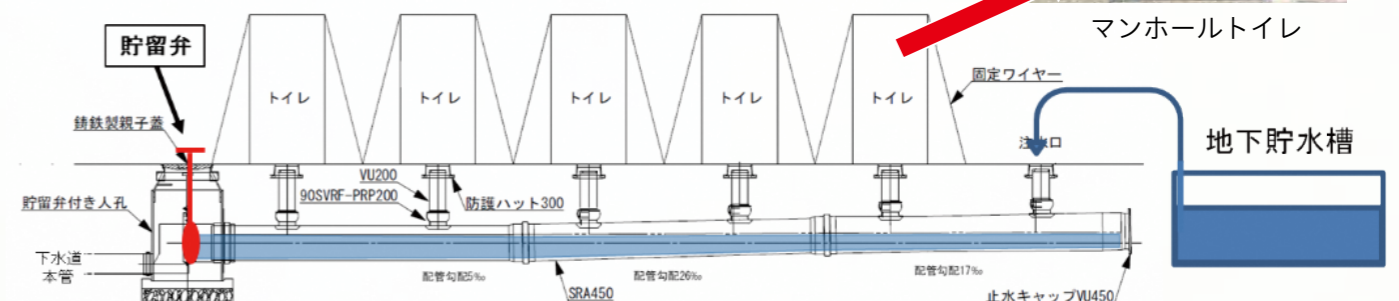
さらに、災害時に多くの人が避難する広域避難所に指定された総合公園である新都心公園にマンホールトイレ30基を整備しています。普段はマンホールの蓋しか見えませんが、使用時にはマンホールの蓋を開けてその上に仮設トイレと TENT を設置して使います。

### マンホールトイレ【貯留型】

下水道本管に接続する貯水した配管の上部にマンホールトイレや TENT を設置して使用します。汚物が溜まったら、地下貯水槽を水源として水を投入し、貯留弁を開いて汚水をそのまま下水道に流すことができます。



マンホールトイレ



【お問い合わせ】 下水道課 TEL:941-7808 FAX:941-7828

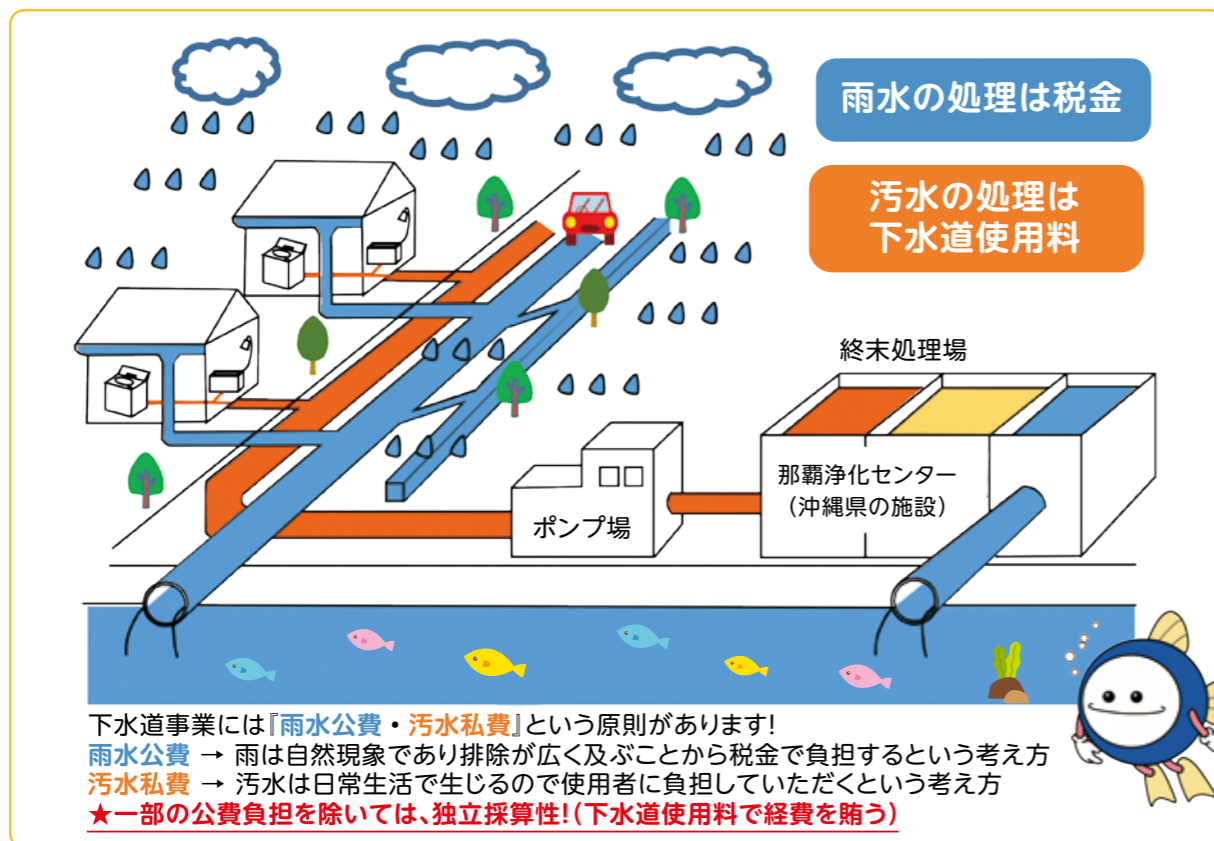




# 下水道事業の財政について

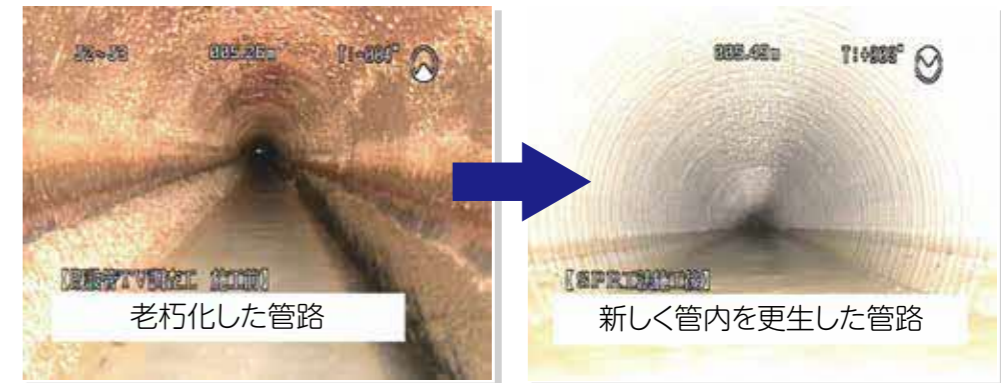


那覇市の下水道は、**雨水**と**汚水**に分けて処理しています!(分流式)



## 古くなった下水道施設の更新

下水道管の腐食が進むと、道路陥没やつまりの原因となります。



★使用料収入が横ばいの中、施設の更新需要が増加

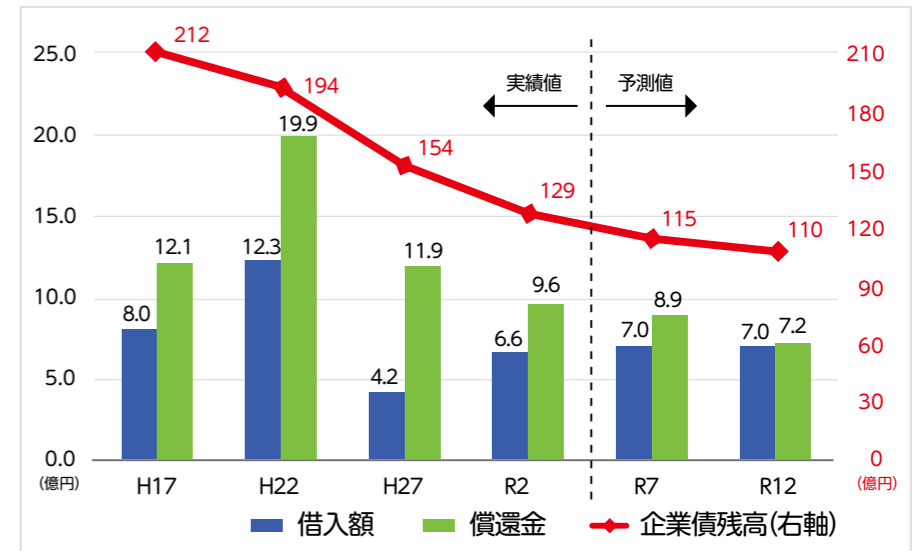
## 課題

- ◆ 今後は、古い下水道施設を新しくするための費用が増加
- ・ 工事費は年間約 10.6 億円(10年で約 106 億円)

## 企業債について

今後は、**借入金**と**償還金**がほぼ同額となり、**企業債の残高**が減少しない傾向にあります。

## 企業債残高と借入額・償還金の推移



★下水道施設の建設するための財源には、国庫補助金を活用していますが、その残りの全額は企業債に依存

## 経営改善に向けた取組み

- ◆ 新たな借入金の抑制等による企業債残高の縮減
- ・ 平成 17 年 約 212 億円 → 令和 2 年 約 129 億円 △83 億円

## 課題

- ◆ 施設建設のための企業債の残高が減少しない傾向
- ◆ 財源の確保が必要
- ・ 適正な下水道使用料について検討が必要

★次回は、適正な下水道使用料について掲載を予定

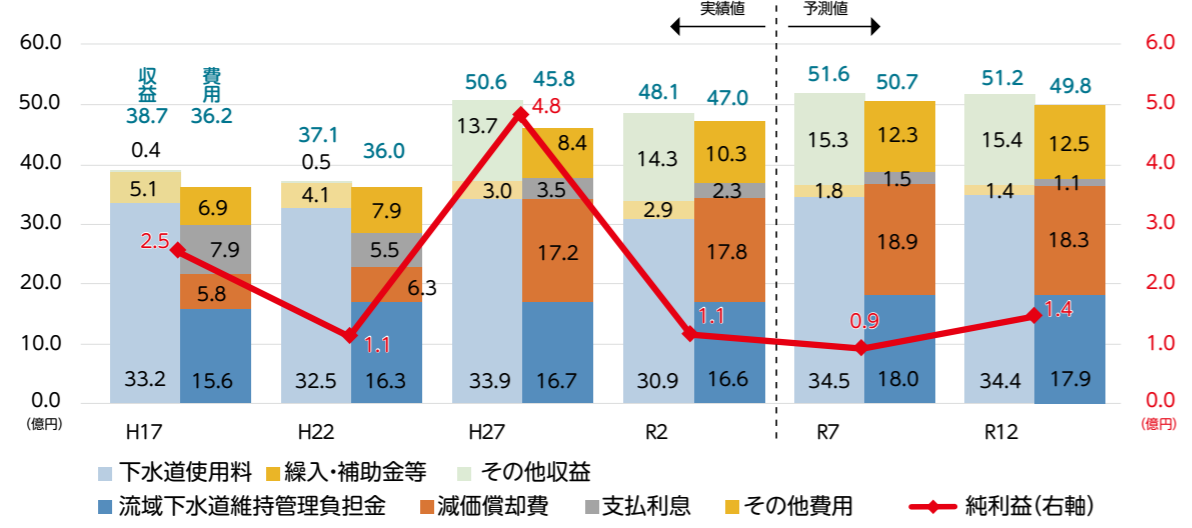
- ※1 流域下水道  
→2 つ以上の市町村の区域にわたる広域的な下水道で、流域内の各市町村から発生する下水を効率的に集めて終末処理する下水道のこと。
- ※2 流域下水道維持管理負担金  
→都道府県が建設・維持管理を行う流域下水道に対して、関連市町村が費用の一部を負担するもの。那覇市の汚水は、沖縄県の中部流域下水道の那覇浄化センターにて処理されており、水量に応じて維持管理負担金を支払っています。

詳しくは、こちらをご覧ください▶



【お問い合わせ】 企画経営課 TEL:941-7802 FAX:941-7821

## 収益的収支と純利益の推移



★収益の根幹をなす下水道使用料は、横ばいで増加が見込めない状況

## 経営改善に向けた取組み

- ◆ 平成 17 年度に水道事業と組織統合し、地方公営企業法を全部適用
- ・ 経営基盤の強化と財政マネジメントの向上
- ◆ 補償金免除線償還等による支払利息の削減
- ・ 平成 17 年 約 7.9 億円 → 令和 2 年 約 2.3 億円 △5.6 億円

## 現状

- 平成 16 年から現行の使用料を維持
- 平成 20 年 沖縄県の流域下水道(※1)維持管理負担金が、1 m<sup>3</sup>あたり 4 円値上げ (43 円→47 円) ・年間約 1.4 億円の費用増
- 令和 2 年沖縄県の流域下水道維持管理負担金(※2)が、1 m<sup>3</sup>あたり 3 円値上げ (47 円→50 円) ・年間約 1.1 億円の費用増

## 課題

- ◆ 流域下水道維持管理負担金の増加等により純利益が減少傾向





# 令和2年度 決算のあらまし



## 水道事業



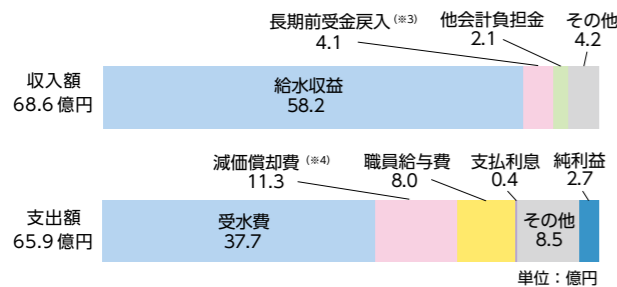
令和2年度の水道事業は、16万7,921戸の一般世帯等へ3,683万9,552m<sup>3</sup>の水を供給しました。また、建設工事については、水道管布設延長1,133.1mの工事を行い水道施設の整備拡充に努めています。なお、新型コロナウイルス感染症に対する支援策として、水道料金を減免しました。(減免額：4.8億円)

### 収益的収支 ※1 (税抜き)

総事業収益68.6億円に対して、総事業費用65.9億円となり、純利益2.7億円を計上しています。

収益的収入は、水道料金である給水収益が大部分を占め58.2億円、長期前受金戻入<sup>(※3)</sup>が4.1億円、他会計負担金が2.1億円等となっています。

収益的支出は、県からの浄水を購入する受水費が37.7億円、減価償却費<sup>(※4)</sup>が11.3億円、職員給与費が8.0億円等となっています。

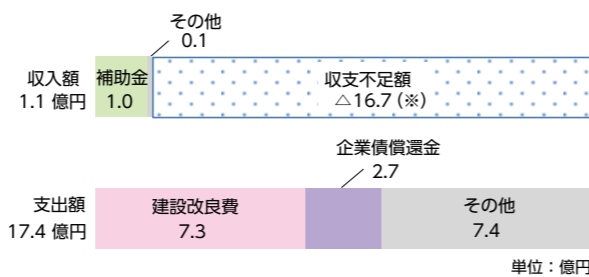


### 資本的収支 ※2 (税込み)

資本的収入1.1億円に対して、資本的支出17.4億円となっています。不足分は、建設改良積立金などの内部留保資金で補っています。

資本的収入は、補助金が1.0億円等となっています。(※このうち4,000万円は、翌年度へ繰越す支出の財源に充当する額となっているため、収支不足額は16.7億円となります)

資本的支出は、建設改良費が7.3億円、企業債償還金が2.7億円等となっています。

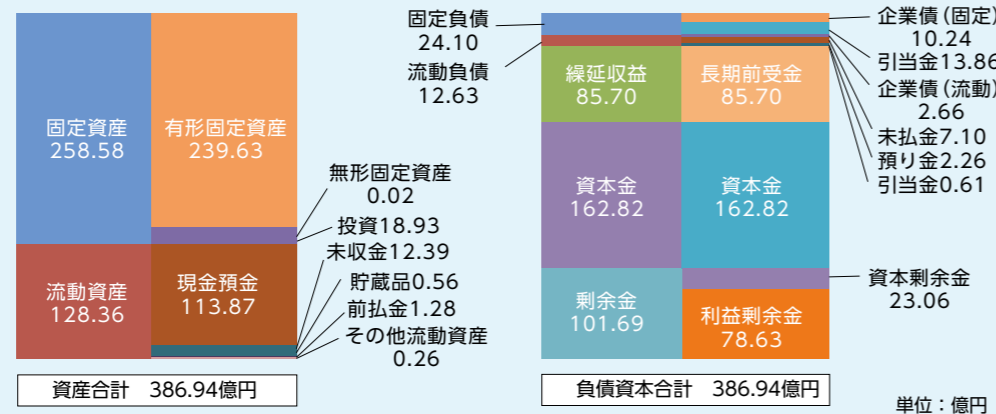


### 貸借対照表 ※5

令和3年3月31日時点の水道事業の財政状態は次のとおりです。

資産は、水道施設等の有形固定資産が239.63億円、更新財源等となる現金預金が113.87億円等となっています。

負債及び資本は、資産を取得する際の調達源泉を示しており、長期前受金が85.70億円、企業債が12.9億円等となっております。



### 利益の処分 ※6

令和2年度に生じた純利益2.7億円と前年度繰越利益剰余金9.3億円とを合わせた12.0億円を建設改良積立金に積み立てています。

## 下水道事業



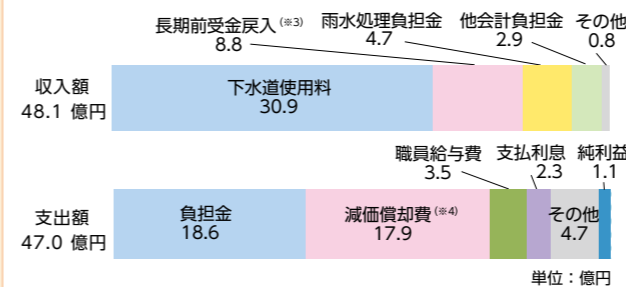
令和2年度の下水道事業は、15万8,882戸から排出された汚水3,434万0,882m<sup>3</sup>を処理しました。行政人口に対する下水道の普及率は98.2%で、処理区域内の接続率は96.5%となっています。また、建設工事については、下水道管渠延長1,348.3mの工事を行い汚水処理未普及地区の解消や浸水対策等に努めています。

### 収益的収支 ※1 (税抜き)

総事業収益48.1億円に対して、総事業費用47.0億円となり、純利益1.1億円を計上しています。

収益的収入は、下水道使用料が30.9億円、長期前受金戻入<sup>(※3)</sup>が8.8億円、雨水処理負担金が4.7億円、他会計負担金が2.9億円等となっています。

収益的支出は、流域で下水道を処理する負担金が18.6億円、減価償却費<sup>(※4)</sup>が17.9億円、職員給与費が3.5億円、支払利息が2.3億円等となっています。

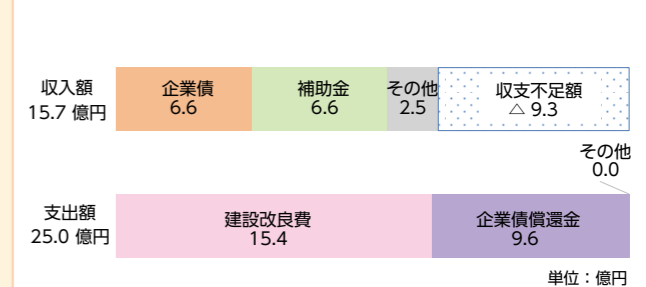


### 資本的収支 ※2 (税込み)

資本的収入15.7億円に対して、資本的支出25.0億円となっています。不足分は、減債積立金などの内部留保資金で補っています。

資本的収入は、企業債が6.6億円、補助金が6.6億円等となっています。(このうち400万円は、翌年度へ繰越す支出の財源に充当する額となっています。)

資本的支出は、建設改良費が15.4億円、企業債償還金が9.6億円等となっています。

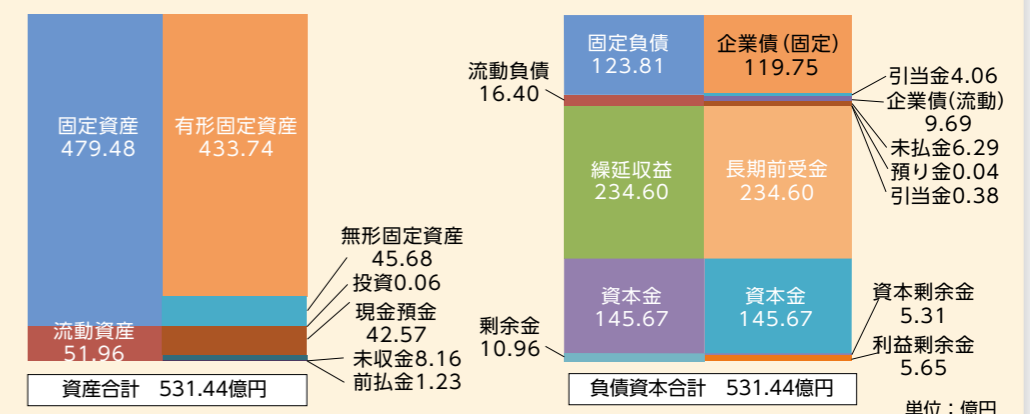


### 貸借対照表 ※5

令和3年3月31日時点の下水道事業の財政状態は次のとおりです。

資産は、下水道施設等の有形固定資産が433.74億円、更新財源等となる現金預金が42.57億円等となっています。

負債及び資本は、資産を取得する際の調達源泉を示しており、長期前受金が234.60億円、企業債が129.44億円等となっております。



### 利益の処分 ※6

令和2年度に生じた純利益1.1億円については、利益処分を行わず、全額を未処分利益剰余金として繰り越します。

用語解説

#### ※1 収益的収支

各年度の経営活動に伴い発生するすべての収益とそれに対応するすべての費用を発生した事実を基準として計上します。

#### ※2 資本的収支

施設を新設・更新等するための財源と経費のほか、企業債の元金償還金等も計上します。

#### ※3 長期前受金戻入

償却資産を取得又は改良する際に財源として受入れた補助金等は長期前受金として整理され、償却資産を減価償却する際に収益として計上します。

#### ※4 減価償却費

償却資産の価値の減少分を費用として計上します。現金支出を伴わない費用で、損益勘定留保資金として企業の内部に留保され資本的支出の財源となります。

#### ※5 貸借対照表

企業の財政状態を明らかにするため、一定の時点において当該企業が保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書で、バランスシートともいいます。

#### ※6 利益の処分

毎事業年度に生じた利益の使い道を定めることです。処分は条例で定める方法によるほか、議会の議決を経て行われます。

【お問い合わせ】 企画経営課 TEL:941-7803 FAX:941-7821

水道料金は、便利で確実な 口座振替で





# ～「安全・安心」那覇市の水道水～

- 水道法第20条第1項では、水道事業者に対して**毎日検査を含む定期的な水質検査**の実施を義務付けています。
- 那覇市には沖縄県企業局の西原浄水場及び北谷浄水場の2系統の水が供給されており、上下水道局では市内10か所の給水栓から採取した水道水の水質検査を実施して、供給する水の安全性を確認しています。
- 下記に令和3年度に実施した水道水の全基準項目検査結果を掲載しています。最新の結果については、上下水道局ホームページで公表しています。なお、下表の検査結果は、紙面の都合上、採水場所10か所中、5か所の結果を掲載しています。
- 上下水道局が行った全検査結果からは異常は認められず、水道水質基準に適合した安全で衛生的な水を供給しています。**



法定基準項目 ■表中の〔 数値 〕は、〔 数値 〕未満の意味です。

番号	項目名	水道水質基準等	検査結果 (給水栓水)					備考	
			県企業局西原浄水場系統			県企業局北谷浄水場系統			
			末吉公園	繁多川交番	小祿南風公園	ちゅらまち公園	壺川中公園		
1	一般細菌	100個以下/mL	0	0	0	0	0	微生物	
2	大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性		
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001		
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	無機物質・金属類	
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	0.05	0.04	0.05	0.16	0.16		
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.018	0.019	0.017	0.072	0.066		
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001		
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001		一般有機物質
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001		
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001		
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001		
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001		
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06		
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	0.011	0.011	0.012	0.0046	0.0053		
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	0.004	0.004	0.002	<0.002	0.002		
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	0.016	0.016	0.018	0.017	0.019		
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	消毒副生成物	
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	0.045	0.047	0.049	0.038	0.043		
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	0.004	0.004	0.004	<0.002	<0.002		
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	0.016	0.016	0.017	0.011	0.012		
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	0.0028	0.0029	0.0033	0.0066	0.0068		
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	金属類	
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	0.056	0.058	0.050	0.025	0.030		
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	<0.001	0.001	0.001	0.003	0.003		
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	15.3	15.7	16.1	20.3	19.7		
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	22.6	22.5	22.8	26.6	25.7	無機物質	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	23.6	23.8	25.8	44.2	41.4		
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	85	87	83	119	113		
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	有機物質	
42	ゼオスミン	0.00001 mg/L以下	0.000002	0.000002	0.000001	<0.000001	<0.000001		
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	臭気物質	
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	有機物質	
46	有機物(全有機炭素の量)	3 mg/L以下	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8		
47	pH値	5.8以上、8.6以下	7.4	7.6	7.6	7.4	7.4	基礎的性状	
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
50	色度	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5		
51	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1		
上記水質基準項目検査結果の判定			水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合		
遊離残留塩素		0.1 mg/L以上 (注)	0.8	0.8	0.6	0.6	0.6	衛生的措置	

(注) 残留塩素の基準は、水道法第22条に基づく「衛生上の措置」のための基準です。

※なお、PFOS等については、5月8日及び11日に測定した結果、北谷浄水場系統にて4ng/L～9ng/L(暫定目標値 50ng/L以下)となっています。また、PFOS等の結果については那覇市上下水道局ホームページにも記載しています。(PFOS等とはPFOS及びPFOAの合計値)

PFOS等の結果については、詳しくはこちらをご覧ください。



## 公共下水道接続のための資金補助及び貸付



下水道が使用できるようになった区域(処理区域)内では、処理開始の告示された日から3年以内に水洗便所に改造しなければならないことが下水道法及び那覇市下水道条例に定められています。

那覇市上下水道局では、下水道接続を推進するため、くみ取り便所や浄化槽式便所を廃止して公共下水道へ接続する工事のための補助金・貸付制度を設けています。

補助金・貸付制度を受けるためには諸要件があります。詳しい内容は上下水道局のホームページを確認するか料金サービス課までお問い合わせください。



### 下水道へ接続すると次のような効果が得られます

**水洗トイレが使えるようになります。**

くみ取り便所等が、衛生的なトイレに変わり、いやな臭いなくなります。悪臭がなくなります。

**街が整備され生活環境が良くなります。**

きたないドブや水たまりがなくなって、ハエや蚊などの害虫がなくなり、街はきれいに整備され、快適な生活環境が生まれます。

**川や海がきれいになります。**

汚水が川や海に流れ込まなくなって、きれいな水をとりもどし、魚や小鳥の住む、豊かな自然が守れます。

市民のみならず、事業所のみならずへ

## 油・生ごみの適切な処理についてお願い

油や生ごみを排水口や公共下水道にそのまま流してしまうと、宅地内の排水管や公共下水道の「つまり」・「悪臭」の原因となり、地域周辺に悪影響を与えます。

### 【ご家庭では】

- 油のついた調理器具や食器等は、使用済みのキッチンペーパー、古新聞、古い布等でふきとってから洗うと油も流れず、食器洗いも楽になり節水にもつながります。
- 使用済みの油は、新聞紙などで吸い取るか、市販の廃油凝固剤を使用し固め、燃やすごみとして捨てましょう。
- ごみ受けに水切りネット等をかぶせ、生ごみが流れ出るのを防ぎましょう。生ごみは水気を切ってから、燃やすごみとして捨てましょう。



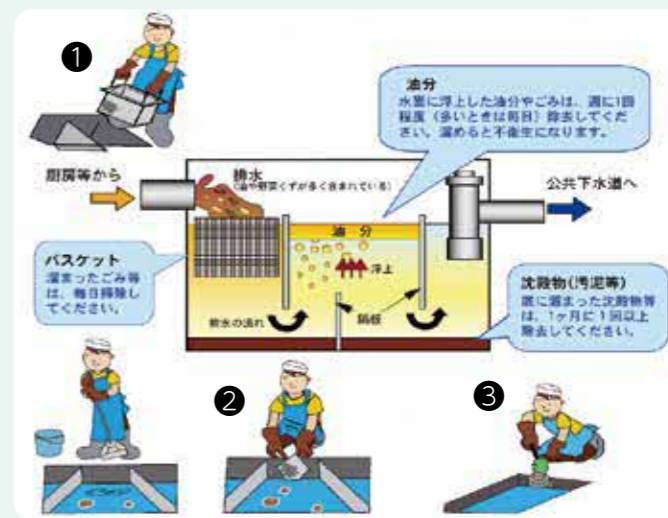
### 【事業所では】

飲食店やホテル、病院等では大量の食材を調理し食器の洗浄をするので、排水に多量の油分が含まれています。油分を取り除くため、グリーストラップ(※)を設置しなければなりません。

※グリーストラップとはグリース阻集器のことを言い、油脂分を大量に排出する事業場に設置し、下水道施設を損傷したり汚水処理機能を障害しないよう、ゴミ、油脂分を取り除く油脂分離装置です。

グリーストラップの以下3点の管理をお願いします。

- バスケット(金網かご)の清掃は毎日行ってください。
  - 浮き上がった油脂分は週1回以上(多いときは毎日)除去してください。
  - グリーストラップの槽内の沈殿物は、月1回以上清掃し、除去してください。
- ①については、燃えるゴミとして処理します。  
②③については、産業廃棄物となりますので容器に保管して、都道府県知事の許可を取得した産業廃棄物処理業者に処理を依頼してください。



海や川、宅地内の排水管、公共下水道をいっしょに守っていきましょう!

【お問い合わせ】 料金サービス課 TEL:941-7810 FAX:941-7820